

社会福祉施設等価格高騰対策支援金、 診療所等物価上昇対応支援金^(※)のご案内

※厚生労働省「賃上げ・物価上昇に対する支援事業」の内、物価上昇支援に該当するものです。

賃上げ支援については別途通知いたします。

県では、価格高騰による影響を緩和するため、県内事業者の皆様に支援金を支給します。

【支給対象者】 ※支給対象要件の詳細は決まり次第お知らせします。

県内の以下の施設設置者が対象です。

施設区分に応じて1施設当たり定額の支援金を支給します。

| 区分 | 施設・開設者等 | 支給対象 | |
|------|------------------------------|----------------------------------|-------------------------------|
| | | 社会福祉施設等価格高騰対策支援金 ^(※1) | 診療所等物価上昇対応支援金 ^(※1) |
| 医療機関 | 病院（公立） | × | ×（国へ申請） |
| | 病院（公立以外） | ○ | ×（国へ申請） |
| | 有床診療所 | ○ | ○ |
| | 無床診療所 ^(※2) （公立） | × | ○ |
| | 無床診療所 ^(※2) （公立以外） | ○ | ○ |
| 薬局 | — | ○ | ○ |

※1 開設日、休止・廃止の状況等により対象外となる可能性があります。

※2 無床診療所には医科、歯科の両方を含みます。

【支給金額】

| 区分 | 施設 | 支給金額（1施設当たり） | | |
|------|---|------------------|----------|---------------|
| | | 社会福祉施設等価格高騰対策支援金 | | 診療所等物価上昇対応支援金 |
| | | 基準単価 | 加算額 | |
| 医療機関 | 病院 | | | — |
| | 有床診療所（病床数13床以下） | 100千円 | 20千円×病床数 | 170千円 |
| | 有床診療所（病床数14床以上） | | | 13千円×病床数 |
| | 無床診療所 | 60千円 | — | 170千円 |
| 薬局 | 同一グループ内の保険薬局の数として1店舗以上5店舗以下 ^(※3) | | | 85千円 |
| | 6店舗以上19店舗以下 ^(※3) | 60千円 | — | 75千円 |
| | 20店舗以上 ^(※3) | | | 50千円 |

※3 当該保険薬局を含みます。

【申請受付期間】 ※受付開始日、申請方法等は、決まり次第、県ホームページ等でご案内します。

令和8年4月中旬～令和8年6月下旬（予定）

ホームページURL

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/r8kakakukoutoutaisakushienjigyou.html>

【問合せ先】 ※後日、専用のコールセンターを開設します。

長野県健康福祉部 医療政策課（026-235-7145）

健康増進課（026-235-7112）、薬事管理課（026-235-7157）

※申請の受付等は業者へ委託します。
受託者は県ホームページでお知らせします。